

令和4年 第1回定例会 総務委員長報告

令和4年3月15日(火)

令和4年 第1回定例会

2番 田村 みどりです。

総務委員会に審査付託された議案につきまして、3月7日、8日の2日間にわたり委員会を開催し、それぞれ慎重に審査を行いましたので、その経過並びに結果についてご報告いたします。

議案第15号「令和4年度 岡谷市一般会計予算」中、総務委員会に審査付託された部分について、審査の主な点をご報告いたします。

はじめに、歳出について各担当の主要事業及び、執行体制の主な点について、説明がありました。

まず、企画政策部においては、令和4年度は、第5次岡谷市総合計画の4年目であることから、目標の達成に向けて政策及び施策をこれまで以上に積極的かつ効果的に進められるよう庁内の総合調整を図るほか、組織の見直しにより、現行の3課1室体制から企画課、秘書広報課、地域創生推進課の3課体制に再編を行い、自治体DX推進計画に基づく施策の推進、公共施設の総合調整、移住・交流施策のほか関係人口の創出・拡大などの業務がより円滑に展開できるよう努めるとともに、本市の課題解決に向けた必要な各種施策を遂行してまいりたい、とのことであります。あわせて、今後のまちづくりの指針を明らかにし、計画的な行政運営を推進するため、令和6年度を初年度とする第5次岡谷市総合計画後期基本計画の策定に着手する、とのことであります。

次に、総務部においては、まず、予算担当部署として、予算全体の概要について説明がありました。令和4年度の予算編成にあたり、感染症対策、災害復旧を始め、直面する喫緊の課題に的確かつ柔軟に対応するとともに、すべての事務事業の徹底した見直しと事業の選択と集中により、限られた財源の効率的かつ効果的な配分、また、あらゆる特定財源の確保に努め、「安全・安心な暮らしの実現」、「まちなかの魅力向上」、「元気・活力の創出」の3つを重点施策として掲げ、予算編成を行った、とのことであります。

主要事業として、総務課では、庁舎立体駐車場消火設備について、更新時期を迎え、機能低下の恐れがあることから更新工事を行い、有事の際の確実な作

動と庁舎利用者及び職員の安全の確保を図っていく、とのことであります。

危機管理室では、災害時の応急対応や避難所運営に必要な防災資機材を整備するほか、防災情報の発信強化、市民の災害への備えなど防災・減災意識の更なる高揚を図るため、防災ガイドを活用した周知啓発を積極的に進めていく、とのことであります。

税務課では、軽自動車OSS（ワンストップサービス）などの導入に係るシステム改修等を行い、市民サービスの向上に努めるとともに、固定資産税の令和6年度評価替えに向けて、地価形成要因見直し算定などの業務委託を行っていく、とのことであります。

消防課では、消防団員の処遇の改善として、出勤報酬を条例に基づく報酬に位置付け、引き上げを行うほか、消防団員の安全確保、技能向上を図るとともに、消防団員が活動しやすい環境を整え、消防団員の恒常的な確保を図るとともに、配備から25年から30年以上経過する消防団車両について、消防ポンプ車1台を更新配備することにより、本市消防力の強化を図っていく、とのことであります。

次に、教育部においては、引き続き、「第5次岡谷市総合計画」及び、「第2期岡谷市教育大綱」に掲げた理念の実現をめざして、計画に基づき、各種施策を推進してまいりたい、とのことであります。

組織関係では、教育総務課に、新たに、少子化に対応した豊かな学びの推進に向け、幼保小中接続期の連携の支援などを行うため、課内の組織として、「学びの創生・連携推進室」を設置するとともに、感染症対応などに迫られる教職員の負担軽減のため、スクールサポートスタッフとして、県による配置のない小規模校に対して、それぞれ会計年度任用職員を配置してまいりたい、とのことであります。

主な新規事業としては、「おかや 小学生夏休み わくわくサマースクール」にて、夏休みの小学生の学習支援活動として、学校の先生による補習と、市教育委員会の事業を一体的に実施し、学習習慣の形成や苦手意識の解消などを行うほか、「二十歳の祝賀式開催事業」にて、人生の節目を祝う催しを開催し、「ふるさと回帰」「就労支援」等に結び付く事業を実施してまいりたい、とのことであります。また、拡充事業として「スポーツきっかけづくり事業」では、「ファミリースポーツプログラム」や、「スポーツ教室」を引き続き実施するとともに、スポーツに取り組む機会の少ないミドル世代を対象にした「大人のためのランニング教室」を加え、実施してまいりたい、とのことであります。

次に各款ごとに審査の主な内容について報告いたします。

はじめに、歳出 2款 総務費 について、

まず、「正規職員と会計年度任用職員」について、委員より、労働条件の違いや人数の割合などについて質疑があり、正規職員、会計年度任用職員それぞれが職責等に則した業務を遂行しており、給料等もそれに基づき決められている。会計年度任用職員の人数割合は、ここ数年は概ね50%程度で推移しており、現在も処遇改善に努めているが、今後も引き続き、意を配してまいりたい、とのことでありました。

次に、「職員の研修」について、委員より、職員の能力開発、意欲向上への取り組みについて質疑があり、職員の能力開発については研修計画に基づき、自主研修、職場研修、職場外研修を行っており、職場外研修では専門研修のほか、派遣交流研修として、2年に一度行う異動希望調査等で職員の希望を聞きながら、意欲のある職員を中小企業庁、長野県、下諏訪町へ派遣している。研修を受けることにより新たな視点と気持ちを持って業務に臨めるため、引き続き研修の充実に努めてまいりたい、とのことでありました。

次に、「第5次岡谷市総合計画後期基本計画策定事業」について、委員より、市民アンケート調査の実施の流れについて質疑があり、秋頃に無作為に抽出した市民へアンケートを郵送して、年度内を目途に集計をまとめ、その結果を踏まえて令和5年度中の計画策定に向けて着手していく。市民アンケートのほか、市政懇談会や各種団体、中高生といった若い世代からの聴取結果等も反映させて計画を策定してまいりたい、とのことでありました。

次に、「LINE公式アカウント導入事業」について、委員より事業内容について質疑があり、市の公式アカウントを取得して情報発信をしていくもので、市のホームページの到着情報等を公式LINEで知らせてホームページ閲覧へ誘導するなど、従来のシステムと連携したよりきめ細やかな情報発信、伝達を行うものである。予算は、市独自のメニューを設定する初期設定料のほか、利用料及び他のシステムとの連携費用である、とのことでありました。さらに委員より、公式LINEの登録者を増やすための取り組みについて質疑があり、「広報おかや」や「シルキーチャンネル」等で周知を行い、登録者の増加を図ってまいりたい、とのことでありました。

次に、「我がまちを守る防災資機材緊急整備事業」について、委員より整備の内容について質疑があり、災害時の応急対応や避難所開設の初期対応に必要な資機材の整備を行うもので、現地で使う資機材として土嚢袋と砂、LEDヘッドライトや防水ライト、また山林等の遠方を照らすスポットライト投光機と発電機等を予定しているほか、避難所運営に必要な資機材として、簡易ベッド等の

整備や、現在保有しているデジタル簡易無線機のバッテリーの更新をしていく。備蓄している消耗品や食料品等は更新が必要であること、また必要に応じて揃えなければならない資機材も見込まれるため、今後も段階的に整備してまいりたい、とのことでありました。

次に、「防災情報等発信強化事業」について、委員より事業内容について質疑があり、現在職員が手動で配信をしている気象情報や、地震情報を自動配信化するとともに、緊急速報メールの配信キャリアに新たに楽天モバイルを追加し、住民への防災情報をより迅速確実に発信していくもので、気象情報等の自動配信化は令和4年の6月頃の運用開始を予定している。また、各職員が直接登録できるメールシステムを用いて職員の参集メールの管理機能を強化するほか、導入予定の市の公式LINEアカウントとも連携した情報発信をしていく、とのことでありました。

さらに委員より、LINEのセキュリティ面について質疑があり、事業効果の面から、若い世代に浸透しているLINEを活用していきたい、一方セキュリティ対策も重要であり、実績のある業者等を選定してまいりたい、とのことでありました。

次に、9款 消防費について、

まず、「消防団員処遇改善事業」について、委員より事業内容について質疑があり、消防団員の処遇の改善を図るため、条例にて出動報酬1日8千円を定め、危険な任務にあたる団員の待遇を改善するとともに士気の高揚を図るものである。引き続き岡谷市消防団員サポートショップ事業等も継続、拡大していくなかで消防団員の恒常的な確保を図ってまいりたい、とのことでありました。

次に、「消防団員安全技能向上事業」について、委員より特別教育の内容について質疑があり、消防団員の安全技能向上として、チェーンソーに係る特別教育の受講支援を考えており、講習日数は3日間、受講人数は現在チェーンソーを配備している3つの分団から各2名を選出し計6名の予定である。受講者による伝達研修を予定しており、多くの団員が確かな技術を身に付け、現場で安全かつ効率的に活動できるようにしてまいりたい、とのことでありました。

次に、10款 教育費について、

まず、「通学路交通安全対策事業」について、委員より通学路の安全対策工事の進め方について質疑があり、第4次通学路交通安全プログラムに基づき、対策が必要と判断した45箇所のうち、令和4年度は14箇所の工事を実施するもので、これまでの対策事業から継続性を持って行うものであるが、プログラ

ムは令和4年度から3カ年で策定しており、残りの箇所についてもその期間のなかで効率的に進めていく予定である。また、通学区内の危険箇所については、各学校で作成した危険箇所マップでも周知をしており、こうした取り組みも合わせて今後も対策してまいりたい、とのことであります。

次に、「学校・家庭双方向通信アプリ導入事業」について、委員よりアプリの概要について質疑があり、導入するアプリは双方向通信が可能で、主な機能は、メール、定期及び緊急通知の配信、アンケートなどで、自動翻訳機能があり8カ国語に対応している。学校と家庭の双方向のやり取りができるようになり、家庭からの出欠席の連絡や体温測定、健康状態の報告もアプリ上で可能となる。各家庭でアプリをダウンロードし、在籍学校、学年等必要な事項を登録すると、登録したグループの情報が受け取れるようになるものだが、導入時にはアプリのQRコード等も用意して丁寧に説明してまいりたい、とのことであります。

次に、「おかや子育て憲章制定20周年記念事業」について、委員より事業費の内容について質疑があり、事業としては、成長樹（期）子育て実践ポイントの見直しと、子育て講演会の2つを予定しており、事業費は実践ポイントの印刷代、また講演会のチラシ印刷代、講師謝礼等を見込んでいる、とのことであります。

さらに委員より、成長樹（期）子育て実践ポイントの見直し点について質疑があり、子育ては時代背景によって課題が変化するものであるため、児童虐待やITメディアデバイスとの付き合い方、また感染症感染防止等、今の時代に合ったポイントの見直しをしてまいりたい、とのことであります。

次に、「公民館施設避難所環境改善事業」について、委員より公民館にエアコンを設置することになった経緯について質疑があり、公民館は災害時に避難所としての役割を担うことから、より良い避難所の環境整備のため、冷暖房エアコンを設置するとともに、調理実習室の各調理台に給湯設備を設置するものである。エアコンは基本的に全ての部屋に設置をし、湊公民館で8台、川岸公民館と長地公民館は、それぞれ10台ずつの設置を予定している、とのことであります。

さらに委員より、費用面などから、スポットクーラー等の簡易的なものでの対応は検討したのかとの質疑があり、施設の全体的な利用やコロナ禍での避難所運営を考えると、全ての部屋を使うことも想定されるため、全室に設置していくものであるが、設置するクーラーの型や設置方法については建物の構造に合わせて整備していく、とのことであります。

次に、「スポーツ施設整備事業」について、委員より市民水泳プール大規模改修工事の内容とスケジュールについて質疑があり、市民水泳プールは、昭和56年の竣工以来、40年を経過する施設であり、長寿命化を図るため、これまでに施設の劣化調査を行い、その結果を踏まえ工事に向けた実施設計業務が完了したことから、令和4年度から2年間にわたり大規模改修工事を実施する予定である。実施時期は、夏場の水泳シーズンを避けて令和4年10月下旬頃から工事に着手し、令和5年5月中旬までの完了を考えている。工事の主な内容は、屋根の防水工事、内外壁及びプール槽の塗装、ロビー及び更衣室の改修、照明設備のLED化、トイレのサッシの改修等である、とのことであります。

さらに委員より、今回の改修がプール利用の活性化につながるのか、との質疑があり、観覧席等の増設は予定していないが、日本水泳連盟の25m公認プールであるので、引き続き市民大会や県レベルの大会を開催するなど、スポーツ振興に努めて参りたい、とのことであります。

次に、歳入について、審査の状況をご報告いたします。

まず、「市税」について、市側より、令和4年度の収入見込額を総額65億4,800万円とし、このうち、個人市民税3,000万円を留保し、当初予算額として、65億1,800万円を計上した。個人市民税は、26億2,950万円の計上で、新型コロナウイルス感染症の影響から、一定の回復が見込まれることから、前年度比、2億1,140万円の増、現年課税分は令和3年度収入見込額に対し、2.3%の増収を見込んだ、とのことであります。

次に、法人市民税については、3億2,690万円の計上で、前年度比、3,800万円の増となっている。感染症の影響から、一定の業績回復が見込まれるものの、先行きについては不透明であることから、現年課税分は令和3年度収入見込額に対し、0.4%の減収を見込んだ、とのことであります。

次に、固定資産税については、26億7,670万円の計上で、前年度比、2,370万円の増となっている。依然として地価が下落傾向であるが、事業用家屋・償却資産に対する感染症の特例による軽減措置がなくなることから、現年課税分は、令和3年度収入見込額に対し、2.6%の増収を見込んだ、とのことであります。

次に、「地方特例交付金」について、固定資産税における、感染症の特例による軽減措置がなくなることから、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が皆減となっている、とのことであります。

次に、「地方交付税」について、45億4,200万円の計上で、前年度比、4億5,600万円の増である。普通交付税、特別交付税合わせて、45億6,200万円の収入を見込み、このうち2,000万円を追加補正財源として留保したうえで、当初予算を計上している、とのことであります。

次に「不動産売払収入」について、2,000万円の計上で、前年度比、1億1,640万円の減である。特定の市有財産の売却が進んだことなどにより、前年度に比べ大きく減額している、とのことであります。

次に討論について報告いたします。

まず、昨年8月の大雨災害を教訓にした災害への施策の充実、消防ポンプ自動車の計画的な更新、公民館へのエアコン設置や、教育面では新規事業である学校・家庭双方向通信アプリ導入事業など評価すべき点がある一方、会計年度任用職員の割合の高さは恒常的になっており、正規職員との格差について改善の努力はみられるものの、まだまだ課題は残っていること、また自治体DX推進事業はマイナンバーカードを利用した行政手続きのオンライン化だと捉えていること、さらに市民の生活困窮対策として財政調整基金などを取り崩し積極的に活用する必要があると考えることから、本予算中、総務委員会に付託された部分については反対するとの意見がありました。

一方、令和4年度は、第5次岡谷市総合計画の4年目として着実に事業を進めていくことが求められるが、コロナ禍からの経済回復を見通して前年度を上回る予算を計上する中で、防災情報等発信強化事業や消防団員の処遇改善等により安全安心な暮らしの実現へ向けた取り組みのほか、地域創生の推進やDX化、また教育関係においても柔軟に幅広く施策展開を予定している。日々変化する社会経済情勢に的確かつ柔軟に対応し、限られた財源を効率よく配分して市民に寄り添った施策展開をしていくことを要望し、本予算中、総務委員会に付託された部分について賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、議案第15号中、総務委員会に審査付託された部分につきましては、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第22号「令和4年度 岡谷市湊財産区一般会計予算」につきまして、ご報告いたします。

委員より、造林事業の具体的な内容について質疑があり、

令和4年度は、更新伐3.3ヘクタール、植林1.65ヘクタール及び下草刈り5.5ヘクタールを計画しており、更新伐については、モザイク間伐という手法で行い、対象区域内の一定の区画の樹木を伐採し、その後、植林をしていく、とのことであります。

以上審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

報告は、以上であります。